

会議録

会議の名称及び会議の回	第9回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会
開催日時	令和8年8月25日（火）午後7時00分～午後8時30分
開催場所	丘の上結いスクエア飯田市公民館3階大会議室
出席委員氏名（敬称略）	川島一慶、三沢亜紀、滝沢賢治、篠原岳成、中島正韶、田中雅孝、木下容子、織田顕行、太田和也、菅沼節子、川口充央、吉澤章、原英章
出席事務局職員	熊谷教育長、秦野教育次長、 堤社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長、 本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、 樋口主事
会議の概要	以下のとおり

司会：堤社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長

1 開会

（堤社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長）

それでは皆様こんばんは。本日、お仕事のお疲れのところ、またご多忙のところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。本日は13名、すべての皆様にご出席いただいております。本当にありがとうございます。

それでは時間となりましたので、始めさせていただきたいと思いますが、申し遅れましたが、私は飯田市の教育委員会事務局の社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長の堤と申します。本年4月に着任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうで本日進行のほうを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは第9回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会を開催させていただきますが、初めに開会にあたりまして熊谷教育長よりご挨拶申し上げます。

2 教育長あいさつ

（熊谷教育長）

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、全員ご出席いただきまして本当にありがとうございます。今年は戦後81年目を迎えたということで、戦争を体験した方が年々減少していく中で、今年もマスコミ等から、戦争に関わる情報に触れる機会が大変多くございました。私自身も改めてその戦争の恐ろしさに胸が潰れるような思い、またその犠牲になった皆様方、ご家族の皆様方の思いということを考え直すと言いますか、改めて確認するそんな8月になっているなと思っております。

そういう中で、この平和祈念館もそうですけれども、当時の様子を学ぶ場所というものは改めて大事な場所であり、その必要性が年々高まっていくのかなとも感じているところでございます。

この飯田市平和祈念館の展示活用検討委員会としましては、昨年の3月18日以来ということになり

ますけれども、昨年の6月29日には駒ヶ根の登戸研究所平和資料館の視察へもご参加いただいた委員の皆様方もいらっしゃいました。その際に、展示の仕方とか、あるいは見学する方の対応などについて見識を深めていただきました。暑い中、ありがとうございました。

また、飯田市の教育委員会では、ピースゼミを昨年も今年度も開催をいたしまして、高校生を中心に、最近は小学生、中学生も加わっていただいて、スタディツアーを体験しながら戦争と平和を中心に考える学習を行っております。今年度もまた新たなメンバーを加えながら、今、大事にされている探究的な学びを進めている、そんな状況でございます。

本日は前回の委員会でご提案をいただいたキャプションの内容と、飯田市平和祈念館の展示替えについて、ご協議をいただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(堤社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長)

それでは誠に恐縮ではございますが、報道機関の皆様はこの部屋での取材はここまでとさせていただきます、職員がご案内をいたしますので、別室へのご移動をお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。それではこれより報告事項のほうに入らせていただきます。報告事項につきましては、(1) 飯田市平和祈念館の概要と主な取組について、そして(2) 第8回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会での主な意見ということで、(1)(2)につきまして事務局よりまとめて報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 飯田市平和祈念館の概要と主な取組について

(2) 第8回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会での主な意見

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

生涯学習・スポーツ課の本島です。本日お配りいたしました資料に基づきまして、報告事項ということでご報告をさせていただきます。

資料1をご覧ください。飯田市平和祈念館の概要と主な取組について、まとめさせていただいております。

前段は、この祈念館開館までの経緯でありますとか、寄贈いただきました資料の展示数、また祈念館の概要等を載せさせていただいております。ここについては、前回の会議でもご確認いただいておりますので、説明は省略をさせていただきます。

めくっていただきまして6ページでございます。4としまして、令和7年度の主な取組を、夏以降の取組を中心に書かせていただきました。(1) 平和祈念館の活用実績ということでございますけれども、ご存知の通り、入館者のカウントをしていない施設でございますので、正確にご来場いただいた人数等の把握はできておりませんが、見学としてお申し込みいただいた件数とすると23件、264名の方となっております。これ以外に、もちろんぶらっと来て見ていただいた方も大勢いらっしゃいますので、実際にお越しいただいた数は相当数に上るかなという風に思っております。

主な団体として書かせていただいておりますが、市内の小中学校を始め、郡内の中学校も来ていただいていたりと、また、学輪IIDAで関わりがあります大学の皆様方の見学等もございました。

アンケートから抜粋でいくつか載せさせていただいております。読み上げさせていただきます。

戦争について詳しくもとても分かりやすく、情報が頭に入ってきやすい展示でした。特に長野県や南信地域の戦争被害にフォーカスを当てられていて、自分の出身地がどのくらい被害を受けたのかを

詳しく知ることができ、より自分事として考えることができました、というような石川県の大学生の方のご意見をいただいています。

また、2つ目のポツですけれども、パネルが大きく見やすい字で書いてあってよかった。学校の授業で扱う資料集にはたくさん資料があるけれど、やはり実物があると写真のみよりずっと歴史が身に迫ってきます。とても良い展示であった、というようなことを下伊那の高校生の男性からいただいています。

次のポツですが、日本史としてよく目にする年表と並べて下伊那の動きが見られたのが面白かったです。平岡ダムが捕虜等の労働力により建設されたものとは知りませんでした。福島市 40 代の女性の方でございます。

こどもから大人まで分かりやすくリアルに戦争時代のことを伝え、その時代に思いを馳せさせることができました。戦争経験者が少なくなってきたり、伝えることが難しいと言われる昨今ですが、こういった祈念館は大きな役割を持っていると思います、ということで宮城県の 60 代の女性です。

最後にございますが、今日初めて飯田市に来て、ドラッグストアに買い物をしに来て、たまたまこの施設を知りました。自分の地元でもこれだけの展示を常設で、しかも無料で開放しているのはほとんどないと思います。最近 SNS でも人体実験をした事実を否定するポストが拡散されて話題になっていた 731 部隊の資料の展示は興味深かったです。これも今日初めて知りましたが、長野県は戦前から二・四事件などの事件が起きるほど社会運動が活発だったのですね。今も戦争に対して真摯な態度をとる背景が分かった気がします、という福岡市の 30 代の男性でございます。

いただいたご意見は抜粋で、全てを載せることはできない訳ですけれども、そのほとんどが好意的なご意見を頂戴しておりまして、そういうものをあえて抽出した訳ではないというところで、ご確認いただければありがたいなと思っています。

その次、イとしましてですが、昨年、飯田市平和祈念館特別展としまして『戦後 80 年 資料は語る - 見て触れてふり返る戦争の時代-』を開催させていただきました。8 月 2 日から 3 日まで 2 日間開催させていただいて、常時展示ができていない資料等を少し整理させていただきながら、皆様に見ていただけるような展示をさせていただきました。

7 ページをご覧ください。8 月 3 日には、飯田短期大学にご協力いただきまして、戦時中の炊き込みごはんの試食を行いました。戦時中の食事がどういうものだったのか、どんな役割を持っていたのかということを理解・実感してもらうことができたと思っております。来場者数は 217 名でございました。

見学者の感想を抜粋で書いてございます。アンダーラインのところだけ読み上げます。

今後、戦争にどう向き合っていくか、どう対処すれば良いかなどを考えていきたい。市内の中学生。実際に身に付けていた服や初めて見る千人針、弾丸などに触れ、80 年前にはこのような世界であったことを身近なこととして感じる事ができ、その悲惨さや家族の思いを考えると言葉になりませんでした。市内の 40 代以上の女性。

80 年前を生きていた人と今では遠くに感じていたものが、同じ日本人、飯田市民の人が生まれた時代が違うだけで、当時は一生懸命に日常を送っていた人と思えた。20 代女性。

続きまして (2) ピースゼミでございます。この祈念館の開館以降、若い皆様方を中心にご参加いただき、次世代に平和を若い人たちの目線で語り継いでいく、そんな取組を継続して行っています。

実際に高校生を指導した経験のある元教員の皆様や現役の先生方、また高校時代に平和について学

んだことがある方にユースアドバイザーという形でご参加いただいて、運営・実施しております。14回行いまして、延べ参加人数が105名でございました。

主な内容は、戦争に関する歴史の学びだけでなく、多様性を尊重するような学びをユースアドバイザーの方からお話を聞いてみたり、また海外における主権者としての生き方や考え方を学ぶ講座なども実施しております。

8ページです。このピースゼミの学びの中から、生徒たちは飯田と満蒙とのつながりを学ぶ中で、その満蒙開拓団の皆様方の帰還の地である舞鶴に行ってみたいという話が盛り上がりまして、昨年度、舞鶴スタディツアーを実施しました。11月29日から30日まで、一泊二日で行っております。

舞鶴スタディツアーでは立命館国際平和ミュージアムの見学をしたり、舞鶴引揚記念館では学生語り部と交流ができたりと、非常に有意義な時間を過ごすことができました。

続いて（3）でございます。戦争遺跡動画の作成と祈念館への視聴用タブレットの設置ということでございます。

昨年度、戦争遺跡動画としまして、大宮神社境内内にあります満蒙開拓青少年義勇軍の記念碑であります『わかい拓友の碑』を紹介する動画を作成し、YouTubeで公開をさせていただいております。今まで合計で7本動画を作成させていただき、全てYouTubeでご覧いただけるようになっております。

合わせまして、祈念館の入口と出口に、この戦争遺跡動画を視聴するためのタブレットを2台設置させていただきました。祈念館にご来場いただいた皆様も、この動画を視聴し、より深い学びができるようになっております。

（4）でございます。戦時下の暮らしを紹介する婦人マネキンの入れ替えということでございますが、ご承知おきの通り、以前開館時より設置しておりました女性のマネキンが洋風でございましたので、少し雰囲気合わないということで、入れ替えをしました。入れ替えをするにあたっては戦時中の女性と子供の体格に合わせたもので用意しようということで、戦時中の親子がイメージできるような形で設置させていただいております。

（5）です。小中学校平和学習の支援ということでございます。ここ飯田市平和祈念館だけでなく、郡内には満蒙開拓平和記念館という施設があるわけですし、市内の小中学生にそういった施設を訪れることで学びを進めてほしいということで、移動手段の確保、それにかかる費用、それから満蒙開拓平和記念館の入館料、講演謝礼、これらを全額補助させていただいております。実績としましては、飯田市平和祈念館に2校49名、満蒙開拓平和記念館のほうに7校586名という多くの学びを支援させていただくことができたと思っております。

（6）でございます。ちいちゃんのかげおくりの貸し出しセットということでございますが、小学校3年生の国語の単元に『ちいちゃんのかげおくり』という単元があるわけですがけれども、この場面をなかなか今のお子さん方、言葉も難しかったり想像できないというような課題があるというお話をいただきまして、祈念館の方にご寄贈いただいております資料を使ってその場面を体験してみたりしながら学習を深めていただけることができないかなということで、貸出セットを2セット用意しました。実績としては5校でご活用いただくことができました。今年度も、ちいちゃんのかげおくり、これから単元に入る学校が多いかなという風に思いますけれども、現時点で3校の予約が入っておりまして、ご活用いただけるような状況となっております。

5番であります令和8年度の実績としまして、これは今年度上半期の部分ということで書かせてもらっておりますけれども、ご覧いただければということでございます。

(1) でございますけれども、平和資料の収集にご協力いただきました皆さんと、寄贈いただいた資料の来歴の聞き取りを今年度から始めさせていただきました。5 ページにもあるように、非常に多くの資料をご寄贈いただいたわけでありまして、その来歴がまとめられていないものが、まだ数多くあったというところで、収集いただいた時のその記録等を、現在の案内人の方に引き継いでいただくような取組を始めております。今年度すでに4 回行わせていただきまして、多くの来歴が判明してきており、またそのリストの方も若干重ダブリ等もあったようでございまして、そんな整備も進んでいるということで、非常にありがたいなと考えております。

(2) です。夏休み！親子で行く戦争遺跡・施設バスツアーということで、今年度も小学生のお子さんがある家庭を中心に取り組んでおります。10 組 23 名にご参加いただきました。平和祈念館、わかい拓友の碑、上久堅にございます興禅寺、天竜峡にございます豊川海軍工廠天竜峡分工場、こういったところを半日かけて、見学をしました。

参加者の感想を抜粋としてそこに書かせていただいておりますけれども、やはり現場に行って実物を見ることにより、関心が深まったというようなことでありますとか、地元に関心を持って戦争に関する遺跡があるんだということが分かったというような感想をいただいております。

(3) でありますけれども、小中学校教職員向け研修会ということでございまして、これは小学校、中学校の先生方を対象に、当館でご提供できる平和学習の教材をご紹介させていただいたり、また飯田市平和祈念館の見学をしていただいたり、また満蒙開拓平和記念館へ行かれる学校さんも多いという中で、満蒙開拓平和記念館さんでご提供いただける内容であったり、ワークショップであったり、そういったものを学校の先生方にご体験いただくような機会として開催させていただきました。学校の先生4 名が今年参加いただくことができたということでございます。10 ページ、参加者の感想は上に書いてありますのでご覧いただければと思います。

(4) ピースゼミ、これも毎年行っているものでございますけれども、今年度は昨年度に引き継ぎまして現時点で5 回開催をさせていただきました。参加者の感想ということで、第3 回ピースゼミの抜粋を載せさせていただいておりますけれども、毎回様々なテーマで平和というものを学ぶ機会になっているというところで、感想をいただいております。昨年度のように今年度も参加者の生徒さんの中から是非、外へ行ってみたいというようなことで、スタディツアーをやりたいなということで、現在計画をしているところでございます。資料1 の説明については以上となります。

続きまして資料2 でございます。11 ページをご覧ください。

資料2 ですけれども、前回第8 回の委員会で、口述資料の展示について検討の経過と考え方を事務局よりご説明させていただきました上で、委員の皆様より頂戴した意見を掲載させていただいております。

その際、事務局よりご説明させていただきましたことの要旨でございますが、改めてお話をさせていただきますと、当初展示公開を予定していた内容の一部に、同じ方が別のタイミングとシチュエーションで語られている内容と比較して、変化している内容が含まれているということが分かったということがございました。その変化の背景を補足できないままに展示することで、誤解や憶測を招きかねないと考えたところであります。

また、ご遺族に改めて展示に関する意思確認をさせていただいた際、民間発行の書籍などで発信されております情報の中身から、ご遺族個人が比較的容易に特定されてしまう状況にあること、また発

信されている内容からご遺族にいわれのない誹謗中傷が寄せられることが懸念されることが、こういったことを理由としまして展示には同意しかねるというご返事をいただいたということとなっております。

資料の4ページをご覧くださいと思います。ここに記載させていただいておりますのは、「元731部隊員の証言に関する展示・紹介について」として、過去の委員会でご議論いただき確認いただいた事項でございます。この中の4項目のうち、「②証言者の証言に沿って背景や思いが伝わること」、「③証言者及び証言者が亡くなっている場合はご遺族の同意が得られることが大前提である」というこの2項目につきまして、今回大きな課題が生じたという認識のもと、現段階では展示紹介することを見合わせるという判断をさせていただいたということでございます。

改めて11ページにお戻りいただきまして、こういったご提案をさせていただく中で、委員の皆様方からは、資料2にございます通りのご意見を様々ないただいたということとなっております。

それでもなお、展示をした方がよいのではないかなというご意見もあり、また、ご遺族の考えに賛同し、やはり展示は難しいのではないかなというご意見。また、展示ができなくとも違う形で紹介をしたり、また平和というものを語り継いでいく方法があるのではないかなというご意見、前向きなご提案もいただいておりますので、そこにまとめさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

このように皆様方からいただきましたご意見も踏まえまして、最終的に展示を見合わせるとさせていただいたわけですが、今後研究や検証が進められた結果、また社会全体で共通の理解が進みましてご遺族の懸念が解消されるような状況になりましたら、改めて展示紹介について検討をしてみたいと考えているところでございます。

長くなって大変恐縮でございました。私からの報告事項は以上となります。

(堤社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長)

報告事項(1)(2)について、報告をさせていただきました。

それでは、協議事項に移らせていただきます。今の報告事項の中で、またご質問等ございましたら、この中でも結構でありますので、ご意見を頂戴できればと思っております。

それでは協議事項に移らせていただきますが、ここからの進行につきましては座長さんの方をお願い申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) 医療器具等資料の説明用キャプションについて

(座長)

皆さんこんばんは。よろしくお願いいたします。それでは早速、協議事項の(1)につきまして説明をお願いします。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

それでは、「医療器具等資料の説明用キャプションについて」をご説明させていただきます。資料12ページ以降をご覧ください。

皆様には第7回、そして昨年3月に開催いたしました第8回委員会におきまして、元731部隊員の証言パネルの展示について真摯なご議論をいただきました。その取り扱いにつきましては、先ほどご説明をさせていただきました通りでございます。

しかし、その際、委員の皆様方から、個人の証言パネルの展示が難しくとも、祈念館が所蔵している医療器具など客観的な物の資料についての記述や紹介パネルをより詳しく追加し、史実を伝える工夫をしてはどうかというご意見を頂戴しております。また、過去の委員会においては、こどもたち、あるいは見に来た方が自分で感じて自分で学び取っていくような展示にしていくことは大事である。また、遺品がどのような経緯で展示されているのか正確に展示してほしいというご意見も頂戴しているところでございます。

今回のキャプション修正案は、これらのご意見を踏まえまして提案をさせていただきたいと考えております。

キャプションを考える大前提としまして、証言パネルについてはご遺族が展示を希望されないという意思を確認していること。また、展示の基本的な考え方としまして、歴史資料としての根拠、出典が明確なものを展示するとされており、今までこの731部隊に関する展示については東京地方裁判所の判決文に記載されております事実認定を拠り所として進めてきたという経緯がございます。こうした前提に立ちまして、キャプションの内容についての検討を行いました。

14 ページの修正案をご覧いただければと思います。現在のキャプションに加えまして、単に物がそこにあるという事実だけでなく、なぜこの資料が当館にあるのかという背景とともに、資料を持ち帰られたご本人が、生前「戦争を知らない世代に当時の様子を伝えることで、今後を考え、日本の再興のために努力していきたい」という強い思いを込め、当時の平和のための信州・戦争展の実行委員長であった久保田昇さんに資料を託されたという、この資料に込められた平和への切実な願いを明記したものとさせていただきます。

そして、説明書きの最後には吹き出しとして、「Aさんがこの資料を寄贈した思いを想像し、その平和への願いを受け取った私たちが未来のために何ができるでしょうか？」という見学者への問いの投げかけをさせていただいております。これは歴史的解釈や結論を一方的に押し付けるのではなく、過去の委員会においてご指摘いただきました、参観者が自ら問いを立て、考え、対話の場にするという本館の展示コンセプトを具体化するものとして採用したいと考えている文章でございます。

証言パネルの展示は見送ることとさせていただいておりますけれども、このキャプションを通して、寄贈者の思いに少なからず寄り添い、その平和への願いを次世代へ引き継ぐことに寄与できるのではないかと考えているところでございます。

また、このキャプションの修正に合わせまして、現在展示しております医療器具全体の展示レイアウトについても合わせて見直しをしてまいりたいという風に考えているところでございます。以上ご提案申し上げますので、ご検討よろしくお願い申し上げます。

(座長)

ただいまのご提案の通りでございますので、質問も含めまして意見を出していただきながら、既にこの14ページにございますように、この表現の修正とか、ルビとか、細かい点につきましても、とにかく色々出してもらいながら、方向性を確認していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

8番さん、お願いします。

(8番の委員)

お願いします。私は今でも、証言を出すことが良いという風には思っていますけれど、先ほどご説明がありましたように、それは現時点ではやらないということですから、それに代わるものとして、

こういう説明書きを出すこと自体には賛成です。

いくつか質問をさせていただきますが、1つはこの文章を読むと、この方が生前「戦争を知らない世代に当時の様子を伝えることで、今後を考え、日本の再興のために努力していきたいという思いを込めて」という、ここのところですけども、この主語が、今後を考え、日本の再興のために努力していくのは、「戦争を知らない世代」のことだと思うんですけど、そのところがちょっとはっきり分からないなというところがあるのと、この方が言っているのは、証言の中にもありましたけれども、今の戦争を知らない世代（こども達）が平和を大事にしていてもらいたいというのが切なる願いとして言っているわけですね。ですから、この「日本の再興のため」という言い方がちょっと引っかかるんですね。

ここは、もう少し「平和」というような言葉が欲しいですね。この方が語ったのは、自分はこどもたちにこのことを伝えることによって、二度とこのようなことが起こらないようにしてもらいたいという願いがあって言っているんだということを、自らおっしゃっていますからね。そのところと、それから、しかしこの下にある吹き出しのところには「平和への願いを」と書いてありますよね。だから、こういう言葉が上の文章にあっても良いんじゃないかという風に思いますが、いかがでしょうか、というのが1つ。

もう1つ、ここに久保田昇さんのお名前が出ているんですけど、久保田昇さんにこれを提示してご了解をもう既に得ておられるのか、あるいは、今後得ていくのかという点をお願いします。以上です。

（座長）

はい、ご発言ありがとうございました。事務局への質問もございますのでお願いします。

（本島生涯学習・スポーツ課長補佐）

ありがとうございました。「主語が」というようなお話を頂戴しております。

ここのところに関しては、当時このことを自分の言葉としてお話をされた証言の方の言葉をできるだけ忠実に再現したほうが良いのではないかという思いを再現させていただいた結果、このようになっておるところでございます。また、「平和を大切にしたい」というような思いをこの文章の中で表現できないか」ということについては、ご意見として賜りたいという風に思っております。

それから、久保田昇さんのお名前の件でございますけれども、既に現在の説明用キャプションには、久保田昇さんのお名前を入れさせていただいた展示となっています。して、今回ご提案させていただくものにつきましては、その内容をより充実させたいというものでして、改めて久保田さんのご了解を取ったということではありませんが、現時点で展示してあるものに既にお名前があるということで、ご理解をいただけるのではないかと考えているところでございます。以上です。

（座長）

はい。事務局の方から、ご案内、ご説明がございましたので、意見交換をしたいと思います。

2番さんどうぞ。

（2番の委員）

この写真ですね、祈念館に入ってきて、ちょうど入ってきて一番見えるところにこの731部隊の展示がしてあるんですけども、小学生や中学生があそこへ入ってきて、この医学書であるとか、Aさんが持ち帰ったものの説明、その説明自体はより良くなっていると思うんですけども、それと、その裁判所の文章だけで、本当に小学生や中学生が理解できるのかという点ですが、私はやはり、宮田村

のBさんの生の声だとか、長野のCさん、特にトラックの運転をやっていて、逃げ出した人をこう『ブスブス』といって轢いた。轢いて殺したというような証言が、やっぱりこの731部隊については必要なんではないかと。

もっと言うと、コレラだとかペストの菌をノミやネズミに移しててですね、これで、中国の主な都市にばらまいたんですね。そういうことがもう最近明らかになってきていまして、それは鉄砲を使わなくても中国の人たちを殺すことができるというものなんで、その生体実験もすごいことですが、このノミやネズミを使って、鉄砲の弾じゃなくてノミやネズミを使って多くの中国の人を殺したという事実も明らかになっていますので、その731部隊については、ただこれだけでは731部隊のことを説明したことにはならないんじゃないかと、私は特にそのことを言いたいと思います。以上です。

(座長)

ご発言ありがとうございました。2番さんのご発言の思いや願い十分に受け止められたと思いますが、司会進行といたしましては、この事務局の修正案ですね、この部分のところについて、最初に意見交換と言いますか、もう少しご意見をいただきたいと、このように思っているところでございますが、いかがでしょうか。

12番さん、お願いします。

(12番の委員)

内容としては、本当に今展示されているものより遥に良くなっているという風に感じます。

あと、見ていただく対象と言いますか、どこからを対象としているのか、ちょっと見えづらいなという気がしまして。と言いますのは、再興だとか、託したとか、寄贈というのは振り仮名を振ってあるんですけど、例えば「状況」の「況」という字ですとか、これは小学校では習わない漢字なんですよね。何年生で習った漢字まで振り仮名を振らなくて、何年生から上は振り仮名を振るのか、といったあたりの統一感というものがあつた方が良いのではないかという気がいたします。

(座長)

ありがとうございました。更に今のような形も含めまして、最初に8番さんからご発言がありました、最初の方の質問も含めたご意見に関わりながらもう少しご意見を頂戴したいと思います。

9番さんお願いします。

(9番の委員)

Aさん本人の思いを伝えるためにキャプションを書き加えたということですが、「日本の再興のために努力」という内容を、「平和への願い」という内容に書き換えても良いのではないかというご意見かと思っています。何らかの根拠があつて「日本の再興」という言葉を使つてらっしゃるのかな。であれば、Aさんが何らかの機会で言ったのであれば、その状況説明があつた方が良いのかなと思います。例えば、Aさんの実際の言葉である部分を括弧で示す。そうすれば、資料が寄贈された経緯についての説明として、より分かりやすくなると思います。その辺りをどこまでパネルに書いて良いのか悩ましい部分もあるのかなとは思いますが。

あと、このAさんが「平和のための信州・戦争展」の実行委員長の久保田さんに資料を託したということ自体が、やはり戦後の戦争認識の深まりを受けて、後世の世代に引き継いでいく（資料を託した）ということと言うと、その「戦争展」がいつあつたのかなどの経緯を示した方が、より説得力があるのかなと思います。戦争の認識を深めたこと自体が、我々にとって貴重な歴史になってきたなあということですよ。

(座長)

ありがとうございました。最初に8番さんの方から主語ということに関わりながら、「日本の再興」から思いを込めて、そしてその願いの部分がどういう風に表現できるのかと。また、そのことに関わりながら、若干の説明、つまり「平和のための信州・戦争展」に関わる場所の、キャプションに関わる説明もちょっと必要があるというようにも出てきた訳でございます。

とにかく、この「日本の再興のために努力していきたいという思いを込めて」というところの文章の部分を、今までの731部隊の展示のところで言えば、いわゆる鍵括弧に当たる部分を、最後の判決文の中から一生懸命その言葉を使いながら表現したと思うんですね。そういうなかで、何か良い方法がないのかな、ということだったという風に解釈をしております。

12番さんからありました、ルビをどこまでとか、ルビをどの程度といったお話は、もう少し後で触れていただきたいと思います。はい、お願いします。5番さん。

(5番の委員)

ありがとうございます。Aさんの思いの部分をこのキャプションで尊重したというのは、多分、今括弧っておっしゃったんですけれど、この方が「生前」というところから「努力していきたい」というところまでが思いなんですかね。まずそれをお聞きしたい。だとしたら、そこを今言ったところ、生前の前からか、あるいは「今後」からかちょっと分かりませんが、括弧をして、それがAさんの思いだなということが分かるようにして、「という思いを込めて」の「という」と「思い」のところに「平和への」とかという風に入れると、より伝わるのかなという風に考えました。

それから、先ほどの「当時」というのが、やはり「平成15年に寄贈されました」とあるから、その当時というのがいつなのかというの、やはり平成15年を入れるならば、当時というのがいつか分かったら、より時間的な流れが分かるのかなという風に思いました。以上です。

(座長)

はい。ご提案ありがとうございました。今の発言の中に事務局の修正案の作成経過に触れるところがありましたので、そこら辺のところに関わられながら、事務局の説明をお願いします。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

ありがとうございます。証言をされた方のお言葉を尊重させていただいている部分につきましては、「生前」の次からですね、「戦争を知らない世代に当時の様子を伝えることで、今後、日本の再興のために努力していく」という、こういう思いをご本人はお話しいただいているということでございます。

(座長)

進行をしていくために、今まで出てきた発言の中で、事務局の段階のところで、今ちょっとコメントをしておきたいこと、あるいは答えておきたいことがございましたらお願いします。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

はい。ルビについて、どのあたりの学年をターゲットとしているのかというお話でございましたけれども、この検討委員会でも、小学校6年生以上ということで、過去ご議論いただいた経緯がございます。そういった中で、もしルビ等に間違いがあるようであれば、改めて見直しをしたいとは考えております。

(座長)

はい、ありがとうございました。ルビ等に関しては、またそれなりの形でここを出していただいても結構でございますけれども、また事務の方へお願いしたいと思います。

私も、ちょっと忘れないうちに言っておきたいことがあるのですが、これは今の話に直接かわりませんが、平成15年というのは2003年のことですので、時間が経っているのに括弧で西暦を入れても良いんじゃないかなという風に思います。とにかく若い人たちが、元号だとあまりピンとこないこともあると思いますので。

11番さん、どうぞ。

(11番の委員)

はい。今も、小学校6年生くらいの方たち以上向けということでした。内容は、私は良いと思うのですが、ただ、この4行がたった1つの文になっちゃっているということ自体が、私はすごく子ども達にとっては難解になるんじゃないかなと、1つ思うのです。

せっかくここで、「731部隊のAさんが持ち帰ったものです」ってあって「この方が」というよりも、逆に「Aさんが」と言った方が、子どもにとってはすごく分かりやすいんじゃないかなと思います。最低でも2つくらいに文章を、この4行が1つの文になっちゃっているというのはすごく分かりづらい、子どもには伝わらないんじゃないかなと思います。

1つは、このAさんの思いを伝える文章が1つと、それからその思いがあって久保田昇さんに渡したと、その後、久保田さんから寄贈されたというような形で区切っていけば、もっとこの文は良い文章になって分かりやすい文章になるんじゃないかなという風に思います。

(座長)

ご発言ありがとうございました。修正案に対する具体的な修正が良い形で出てきております。そこから辺のところで、どうなんだろうかね。

2番さん、どうぞ。

(2番の委員)

先ほど、平和のための信州・戦争展がいつ行われたのかという辺りの質問等がありましたが、これは1991年の8月です。Aさんが久保田さんに資料を託したのはその後で、この平成15年というのは、先ほどありましたように、西暦2003年とか、分かりやすい数字にした方が、子ども達は分かりやすいかなあと。お話しされたように、文章が長いとやはり何だか分からなくなるので、文章を短く区切ってやるのが一番良い方法かなと思います。

(座長)

ありがとうございました。ここまでのところで、事務局の方で引き受けてもらいたい部分というか、今の意見を受ける形でどういう風に思っているとか、もう少し練った方が良いところ等があれば、事務局、お願いいたします。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

はい、ありがとうございます。現時点で、改めてのご提案ができる状況ではございませんので、いただきましたご意見を持ち帰りまして、また内部で参考にさせていただいて、キャプションの方を作り直してまいりたいという風に考えておりますので、もし、まだ他に何かご意見があればお聞かせいただければという風に考えます。

(座長)

8番さん。

(8番の委員)

意見ですけど、一番最後のところに「寄贈者の平和への願いが込められた大変貴重なものです」

とあります。寄贈者の願いは、今も出ているように、最初の方のところにまとめて盛り込んだほうが良いと思います。そうする方が分かりやすい。

そして、このところは、「展示されている医療器具や薬品などは当時の状況を今に伝える貴重な資料です」で終わって良いと思うんですよ。願いとか思いは、最初の方へまとめて入れていただいたらいかがでしょうか。提案です。

(座長)

はい、ありがとうございました。4番さん。

(4番の委員)

事実確認ですけど、Aさんが久保田さんに資料を託したのが何年になるんでしょうか。

(座長)

2番さん、どうぞ。

(2番の委員)

1991年の8月に、飯田では第1回目の、長野県全体では第4回目の信州・戦争展が開かれておりまして、その時にAさんが講演をして、話をしてくれたんです。

(4番の委員)

その時に資料を寄贈されたということでしょうか。

(2番の委員)

その後ですね、資料を久保田さんに寄贈したのは。

(4番の委員)

では、同じく1991年頃、その戦争展が終わってから資料を託したというところですね。1991年にお話をされたものが、確かこの委員会でも一昨年でしたかね、その書き起こしをご提示いただいたんですね。

そうすると、1945年から戦後46年経って、ようやくあのような証言と資料の提供があったということですね。なので、飯田市平和祈念館に寄贈されたのは平成15年ですけども、Aさんが、これまで「731部隊のことは絶対口にしてはいけない」というようなところを乗り越えて証言をし、持っていた資料を提供した、その1991年までの彼が背負っていたものの重みというのが重要になると思うんですね。

ですので、当館へ寄贈された平成15年というよりも、久保田さんへ託した、あるいは証言したというところで、その1991年の証言を引用して、その思いを、見ている私たちが受け止めるというような展示を少しでもできればと思うのですが、やはり今までのご説明の通り、証言というのは、少しでもご遺族が承知しかねるというような現時点での思いが{o}ありのようですので、そこは引用ができないんですけども、戦後45年以上経ってようやくこういった資料を託した、その平和への思い、その辺りを含めた展示があると良いんじゃないかなと思います。

(座長)

ありがとうございました。いくつかの具体的な提案とご要望が出ておりまして、実際に、展示がどういう風に動いて、医療器具や書籍のところがこうなって、そのキャプションのパネルがどのくらいになるかということを考えていくと、少しまた胃が痛くなるような状況がある訳でございますけれども、今の検討委員会の中で出た思いや願いということが、この修正案の中にさらに修正という形で入

り込めるかどうかというところで、具体的にはまた事務局の方で悩んでいただくというか、頑張ってくださいしかないと思うんですけども。

8番さんがさっき言った内容を、私ちょっと聞き逃してしまいまして、すいません。

(8番の委員)

最後の行に「寄贈者の平和への願いが込められた大変貴重なものです」とあります。ここは、寄贈者の願いが込められたということで、そういう願いを込めて、という思いや願いはまとめて上の方へ書いて、ここは、「この医療器具や薬品などは、当時の状況を今に伝える貴重な資料です」とした方がよろしいのではないのでしょうか、という提案です。

(座長)

繰り返していただきました。ありがとうございます。それでは、この件につきまして、検討委員会の意見の方向性というか、気持ちがまとまっているように思いますので、事務局の方にコメントをいただいて次に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

ありがとうございました。今、いただきましたご意見を参考に検討させていただきます。大変ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございました。2番さん方で2番目にご発言いただいた、そういった展示の中をどういうふうに取り組んでいくのか、あるいは、はめ込んでいけるのか、といった問題がございますが。

次の(2)の展示替えの検討についての協議の中で、また総合的に見ていただきながら、ご発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは(2)のほう、提案をお願いいたします。

(2) 展示替えの検討について

「4 戦争のない世界へ」コーナーにおける地元資料の活用と充実について

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

(2) 展示替えの検討についてでございます。資料4をご覧ください。

本件につきましては、過去の委員会の中にいただきましたご意見を根拠としまして、現在の展示の一部を展示替えすることについてご意見をいただきたく考えているものでございます。特に本日は「戦争のない世界へ」という部分の展示の内容についてご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

現在の展示の内容でございますけれども、これは資料4に写真でまとめてございますので、ご確認いただくことができるかと思います。現在のパネルとしましては、「日本国憲法の制定」、「新しい憲法の普及を図る」、「戦争を防ぎ人権保障と平和推進を進める」という3枚のパネルを掲げております。また、最後には戦後の年表を「世界の出来事」「日本の出来事」という2段組で掲示してあるところであります。

これまで委員会で皆様からいただきましたご意見を振り返ってみますと、1点目は当地域が戦争に向かっていった歴史認識の中から始まる展示の中で、当時の過酷な暮らしの中を生き抜いてきた人々が、戦後「戦争のない世界」を願ってどのような活動を始め、どのように現代へと平和を繋いできたのかを、飯田下伊那なりの視点で展示できないかというご意見を頂戴しております。

さらにもう1点として、見学に訪れた方の感想が、単に「戦争は怖かった」で終わるのではなく、「自分も平和をつくる一人なんだ」と自分事として捉えられるような展示にできないかのご意見も頂いております。

こうしたご意見を踏まえまして、この「戦争のない世界」の展示の充実について、改めて委員の皆様のご意見をご提案も含めてお聞かせいただければと考えているところでございます。私からは以上となります。

(座長)

ご提案以上の通りの内容でございますが、手元の資料並びに年表等を見ながら、実際にこの展示内容を思い浮かべながら、展示内容を全面的に変える訳には当然いかないわけでございますが、ここの「戦争のない世界へ」というコーナーを思い浮かべていただきながら、そこのところへどういう風な形の工夫や新しい企画ができるだろうか、思い付きでも結構でございますので、ご発言をいただきたいと思います。

7番さん、お願いします。

(7番の委員)

お願いします。まず、「戦争のない世界へ」というタイトルではあるんですけども、実際戦争がないかという、実はあるわけで。19ページの年表の最後の方にも、戦争が載っているの、それを地図などで示してもらおうと、「実際こういうところで戦争があるんだよね」というところが確認できるんじゃないかなという風に思います。

中学校の教科書であったり、資料集であったり、そういったところにも、第二次世界大戦以降の主な戦争であったり紛争というのは載っているかなと思いますので、そういうのを活用すると、訪れた人たちが視覚的に、こういうところで戦争が起こっているなというのが年表と合わせて確認できるんじゃないかなと思います。

合わせて、その年表のところなんですけれど。年表は左から右に歴史が流れていくかなと思うんですが、1945年のところですね、降伏文書調印と、天皇の終戦の詔書放送の順番が逆じゃないかなと思ったりするのと、あと、西暦と和暦が漢字で数字が振ってあるんですけど、算用数字の方が、パッと見て分かりやすいかななんて思ったりもしました。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございました。貴重なご発言をいただきました。

2番さん、どうぞ。

(2番委員)

年表の話が出たのですが、緑色で飯田市下伊那関係したことが書かれていますが、こども達は見たときに字ばかりなんですよね。そんなに大きな写真でなくて良いですが、例えば飯田の大火の時の写真をここへ入れるとか、三六災害で川路あたりが水浸しになったような写真をここへ入れるとか。それから、他にもこの飯田下伊那に関係した緑色で書いてあるところに、できれば絵や写真が入ると、こども達は見たときに『ああ、そうなのか』という風に納得できるのではないかと思いますので、ぜひそういう写真なり絵を入れてもらおうと良いなと思います。何しろ字だけだと、やっぱり拒絶してしまうこどもも多いと思うので。

その前のページの「戦争のない世界」の3番目のところも、これ字ばかりなんですよね。良い文

章なんですけれども、子どもの権利条約だとか、世界人権宣言とか非常に良いんですが、この辺も絵を入れるとか、地図を入れるとか、視覚に訴えるものを入れて、もうちょっと柔らかい感じにしてもらうと取っ付きやすいのかなと。せっかく良い内容なので、そういったことも考えてもらいたいと思います。

(座長)

ありがとうございました。今、年表のことが出ていますので、私もちょっと忘れないうちに1つだけ。20 ページの方の1945年でございますが、「天皇、ラジオにて終戦の詔勅を放送」とありますけれど、「詔書」ですかね。それから、先ほど7番さんからご発言がありましたけれども、19 ページのところのポツダム宣言の下のところの「天皇、終戦詔書放送」とあるんですけれども、これは詔書で良いんですが、正式には歴史用語としては「終戦の」という平仮名の「の」が入るんですね。そういうことがあります。

先ほどの7番さんののは、年表は左から右へ行くわけですので、流れが逆になっているところがいくつかあったと思います。

他にいかがでしょうか。11番さんお願いします。

(11番の委員)

技術的なお話になってしまいますけれども、この「戦争のない世界へ」からその年表に移る順路・動線からすると、横書きから縦書きへ行く訳ですよ。やはり非常に不自然な感じもしますし、こうやって写真を拝見すると、年表もだいぶ年数が経って反ってきているということもありますので、どこかの機会に、この年表も横書きにして、1枚大きい形ではなくて2枚とかに分けて作られると、反りも防げるという現実的なメリットもあると思います。

それに、さらに写真を挿入して、もうちょっとビジュアル的に見やすくすると。2番さんからも先ほどお話がありましたけれど、できるだけ視覚に訴える形にしていくことは、できる状況かなと。

その手前のこの3番ですね、戦争のない世界の3番も、私も同感なんですけれど、かなり詰め込み過ぎな感じがしますので、もうちょっと視覚に訴えるような形になると良いのかなという風に思いました。

また年表の話に戻りますけれど、年表を見やすい形に工夫するというのは非常に難しいなと思っておりまして、かなり色々な先行事例を参考にしながら工夫をしないと、小学生にも分かるような、ということになっていくと、結構ハードルが高いのかなという風に思いますので、この辺は少し時間をかけて考えていけば良いのかなという風に思いました。

(座長)

ありがとうございました。9番さんお願いします。

(9番の委員)

「戦争のない世界へ」の年表についてですが、20 ページ。1945年の出来事が「天皇、ラジオにて終戦の詔勅を放送」で終わってるんですが、実際に、国際的には戦争が終わったという正式の行動というのは「降伏文書の調印」だと思うんですよね。そこまで入れてしまった方が良いのではないかなと思うんです。やっぱり、「8月15日に戦争が終わった」というのは、戦後作られた神話であるという説もあるんですよ。要はね。ジャーナリズムが作っていったものだから、そういう言わば、メディア批判も含めて、この実質的な国際法としての状況を踏まえた「終戦」の意味を年表に入れた方が正確かなと思います。

それから、先ほどから議論されているように、小学生を対象にしているのであれば、そのレベルに合わせた年表で良いんじゃないかなと思うんですが。どうしても「これも大事、あれも大事」と情報を増やしていってしまうような大人の発想がありますよね。だから、例えば、長崎や広島原爆記念館でも、国際的な動向と国内の状況を踏まえて年表を作っていますし。それから、戦後の世界がどうなったかというね。そういったものを、ぜひ参考事例として取り入れながらね。ここだけで考えていうとね、なかなか難しいところもあると思うのでね、ぜひ、そういうところも参考にしながら、見直していかないと、私自身もやっぱりこれは内容がちょっと、小学生に見せる内容ではないなと思います。

あと、もう少し内容的に、「民衆的な平和の力」というもの、そういうものの動きが分かるような年表にすることが大事ではないかと思います。例えば、1950年に朝鮮戦争が起こって、マッカーサーが原爆使うっていうのにストップをかけるということで、「ストックホルム・アピール」ができて、原水爆使用反対の署名が世界的な動きになって、日本でも反核平和運動が始まっていくというような流れは、現代にもつながる大事な動きだと思うんで、そういうのは、現状の年表では見えないところがあるので、「民衆が作り出してきた平和の力」の動きを見える形に、下伊那でもそういった動きがあったのかなと思うのでね。そういうのを掘り起こしていくことが大事かなと思います

(座長)

ありがとうございました。繰り返しますが、20ページの方の1945年のところですね、ポツダム宣言受諾は実は8月14日ですね。そして、天皇がラジオにて終戦の詔書を放送したのが8月15日ですね。それから19ページの方で、降伏文書調印の9月2日ですね。だから、ここら辺のところの表記をどうするかというのがありますので、また精査していただければと思います。

色々ご意見をいただきました。時計を見ながら進めておりますが、今出た意見に関わりながら、事務局の方で、何かこんなようなことを考えているというようなものがございましたら、発言をお願いします。

(本島生涯学習・スポーツ課長補佐)

ありがとうございます。その前に、すいません、ちょっと19ページ、20ページの資料の訂正と申しますか、ちょっとご説明が足りない部分がありました。ただいまご意見を頂戴しておりますのは、「戦争のない世界へ」という部分の展示に関してのご意見でございますけれども、「戦争のない世界へ」のところで使っております年表は19ページのものとなります。20ページに関しましては、入り口付近に展示してあります別の年表ということになりまして、資料の作りが上手くいってなくて大変恐縮でございました。20ページは、「戦争への道、軍国主義への抵抗」という入り口のところで使っておる年表でございますので、それぞれ別の年表として提示をさせていただいているものということでございますので、改めてご確認をいただければと思います。

それから、座長さんより、事務局としての展示替えのアイデア、事務局案的なものがあるのかというお話を頂戴しましたので、まだしっかりと考えた上での発言ではございませんけれども、例えば、当地域の戦後の歴史と満洲からの引き揚げ、それから中国残留日本人、こうしたことは切り離しては語れないことかなと考えますと、そうしたことの事実、またその取組などの紹介などをしてみるというのはいかがかなと考えたところでございます。

また、2年前に特別展で「銃後の女性と子どもの暮らし」というようなことをさせていただいておりますけれども、その時の展示として、当時の学校教育に焦点を当てまして、戦中の教科書、また、

現在使われている教科書の対比をしてみたような展示もさせてもらっております。そんなことも比べてみると面白いかなという風には考えたところもございます。これは現時点でも、戦中の教科書の展示はさせていただいておりますので、こういったところへ並べる形での展示ということも1つあるかなと考えております。

また、一昨年の特展では、短大の皆様にご協力いただいて、すいとんの試食会等もさせていただいております。戦時中のすいとん、また現時点のすいとんの食べ比べみたいなことをさせてもらっておりますので、そうした写真の展示やレシピを比較してみる、また場合によっては食品サンプル的なものの企画というものも本当に面白いかなというようなことも考えてみたりしております。

また、見学していただいた皆様で、この平和に対して自分事として捉え、自分が何ができるのかといったことを、例えば見学後にフリースペースを設けまして付箋などで貼り合ってみる、その思いを共有してみるのも面白いかなと考えているところでございます。事務局からは以上となります。

(座長)

今の事務局の方で考えていること、考えてみたことがございましたが、それについていかがでしょうか。

(2番の委員)

お願いします。資料に出していただいているのを見ると、確かに事務局の方から言われるように、他のところは地元のことを非常に多く取り上げてきているんですけど、戦後のことについて、地元のことがあまり取り上げられていないというのは、ご指摘の通りです。これは、今長野県でも戦後の県史をまとめると言ってやっていますけれど、そういう検証が遅れているということもありまして、そういうことの反映でもあると思います。ぜひ、先ほども出た地元の人達が平和のためにどんなことをやってきたかとか、満洲から帰られた人たちがどういう風に生きたのかとか、そういうようなこと、あるいはシベリアから帰られた人達もいる訳ですけど、そういうようなものも良いと思います。

それから、このところを見ると、「子供の権利条約」で終わっているんですね。先ほども出てるように、今のこの激動する世界の情勢を反映しているとは、とても言えないので、例えば今の世界の様子とか、それから核兵器禁止条約の取組が進んできていることとか、そういうところがぜひ欲しいところだと思いますし。私は最近、ピースゼミの発表なんかを聞いてみますと、「平和」というものを子ども達が非常に身近に捉えていて、その捉え方が素晴らしいと思うんですけど、そういうのも、この「戦争のない世界へ」というのと一緒に、「平和をどう創っていくか」といった観点からのものがあると良いと思っています。ただ、じゃあパネルの枚数をどんどん増やすのかということ、スペースなど物理的な問題も色々あると思いますので、色々な工夫が必要だろうと思っております。以上です。

(座長)

ありがとうございました。

先ほど1番さんの方からもご発言がございましたし、皆様から出たご意見の中で、特に年表につきましては、どういう視点でどういう風に、どういうデザインで、どういうフォーマットで作っていくかということ自体も非常に難しいですし、2番さんからもあったように、写真も入れていきたいとか、色々ありますが、とにかく、全面的な改訂という訳にはいかないとすれば、今もそうでございますども、今も少しずつ貼り付けてございますね。今の年表もその都度貼り付けるような形で修正してきている訳でございますので、当面できるところをやりながら、どこかで、9番さんからも発言がありましたけれども、やはり平和祈念館の戦後の年表で、これを押さえないということは必要になるかと思いま

すので、そんな風なことも考えていきたいと思います。

本当にたくさんのご意見をいただきましたので、ここで事務局の方へマイクを戻したいと思います。私の司会を終わらせていただきます。皆さん、ありがとうございました。

5 その他

(堤社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長)

はい、大変ありがとうございました。また、皆様、本当にたくさんのご意見をありがとうございました。

それでは、協議事項の次であります「その他」でございますが、特に事務局の方で用意をしている項目はございません。皆様からその他でございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

6 閉会

(堤社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長)

それでは、今日は本当に長時間に渡りまして、座長をはじめ委員の皆様、本当に貴重なご意見をありがとうございました。

キャプションにつきましては、多くいただきましたご意見、Aさんの思いが伝わるように、そこら辺をしっかりと分かりやすく表現するといったご意見。また、展示替えについても、やはりその年表に写真であったりを挿入したり、また地図、そういった視覚でしっかりと学べるような展示を再考してはどうかと、様々なご意見をいただいて本当にありがとうございました。

こちらをまた参考にさせていただきまして、平和祈念館を訪れる皆さん1人1人が平和について学ぶ機会となって、平和の大切さを語り継ぐことができる、そういう展示にしていきたいと思います、そのために改めてまた検討してまいりたいと思っております。そのようなことで、また引き続き、ご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本当に長時間に渡りありがとうございました。以上をもちまして、本日の飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。